# 松山税務署からのお知らせ

# ▶ご利用ください 振替納税制度

所得税や個人事業者の消費税の納税方法は、振替納税が安 心で便利です。新たに振替納税を希望する場合は、税務署か 預貯金先の金融機関に「預貯金口座振替依頼書」を提出してく ださい。平成24年分の所得税の振替納付日は、4月22日(月) です。

#### ▶さらに便利で使いやすくe-Tax

自宅や事務所から申告や納税ができるサービスです。国税 庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成したデー タをそのまま取り込み、電子申告することができます。

### ● e-Taxのメリット

- ①ホームページから簡単申告
- ②確定申告期間中は、24時間提出(送信)可能
- ③最高3000円の税額控除(23年分までの申告で適用を受け た人は対象外)
- ④添付書類の提出省略可
- ⑤還付金がスピーディー

詳しくは e-Tax のホームページ (http://www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

※ e-Tax での電子申告には、電子証明書付きの住基カードやICカー ドリーダライタが必要となります。

## ▶にせ税理士に注意

税務相談は、税理士または税理士法人でなければできない ことが法律で規定されています。にせ税理士には、くれぐれも ご注意ください。

### ▶松山税務署での確定申告相談

期 間 所得税 2月18日(月)~3月15日(金) 贈与税 2月 1日(金)~3月15日(金) 消費税・地方消費税 ~4月1日(月)

※土・日曜日、祝日を除きますが2月24日(日)、3月3日(日) は実施します。

- 9時~16時
- 場 所 松山税務署(松山市若草町4-3松山若草合同庁舎)
- 内 容 所得税、贈与税、消費税・地方消費税の申告書類な どの作成
- 持参品 右記の「申告に必要なもの」参照
- ❸松山税務署 ☎941—9121(自動音声案内)

# 町県民税

# 申告が必要な人

況が次の❶~❸のいずれかに該 内に住所があり、前年中の状平成25年1月1日現在、町 平成25年1

をした人は必要ありません。

ただし、所得税の確定申告

❷給与所得以外の収入があっ 配当などの収入があった人 営業、農業、パ ト、不動産、

ある人は、収支内訳書(収入、

⑦還付金の受取口座(本人

払った医療費の領収書(必ず ⑥医療費控除を受ける人は、 支

# 申告に必要なも ഗ

②税務署から申告書を送付さ ③給与や年金の平成24年分の れている人はその申告書 ①印鑑(認印で可)

> は、領収書や支払(控除)証明書 震保険料などの控除を受ける人 ⑤社会保険料、生命保険料、 地

経費を必ず集計 して来てください)

還付申告

売った人などで、平成24年中 収入がある人、土地や建物を の所得合計額が基礎控除、扶

O

給与や退職所得以外の所得 合計が20万円を超える人

▽平成24年中の給与収入が 養控除などの所得控除の合計

の所得が20万円を超える人 円を超える人または年金以外

2千万円を超える人

▽年金の収入金額が400万

からもらっている人

▽給与を2カ所以上の事業所

▽年末調整を受けていない人 用を受けることができる人 ▽住宅借入金等特別控除の適 付される場合があります。 と源泉徴収された所得税が還 次のような人は、申告をする 申告の必要がない場合でも、

▽医療費控除や寄附金控除を 受ける人など

円以下でも、これを含めて申告 所得以外の所得の合計が 告をする場合は、給与や退職 ※還付を受けるために確定申 しなければなりません。 20 万

# 申告が必要な人

所得税

# 確定申告

2月 18 日月~3月 15 日金

確定申告期間中は、

下記の日程で申告相談を実施します。

期限内に申告をしなかったり、

誤った申告をしたりすると、

後で不足の税金を納めることになるだけでなく、 加算税や延滞税も納めなければなりません。

正しく早めに申告しましょう。

不動産、株式 (特定口座以外の場合) などの譲渡所 得がある人は、松山税務署で申告してください。

# ◆役場申告会場

日時 2月18日月~3月15日金 (土・日曜日は除く) 9時~11時30分、13時~16時

場所 役場 2 階大会議室

# ◆各地区公民館・集会所

期間	9時~11時30分	13 時~ 16 時
2/21 🖈		徳丸
22 金	大溝	中川原
25	東古泉	鶴吉
26 🕸	横田	出作
27 🕏	永田	神崎
28 🖈	北川原	大間
3/1 🎕	恵久美	上高柳
4	塩屋	昌農内
5 🕸	南黒田	西高柳
6 🕸	新立	西古泉
7 🖈	本村	筒井
8 🎕	宗意原	北黒田

●町県民税について 税務課町民税係 ☎ 985-4110 所得税について

松山税務署

**25** 941-9121

1 2013-2 ❖ 広報 まさき